「ともに創る希望と安心　７つの未来」の実現に向けた

取 組 方 針

この取組方針は、「信州未来・100 日アクション」を踏まえ、「ともに創る希望と安心　７つの未来（2026 あべ守一マニフェスト）」に掲げる未来像を実現するための県としての取組の方向性を整理したものです。

令和９年度当初予算案の編成や次期総合５か年計画の策定過程等を通じて、具体化を進めてまいります。

なお、相互に関連する施策も多いことから、関係部局が連携して取り組みます。

「ともに創る希望と安心　７つの未来」

未来１　「学びが息づき、誰もが輝く」― 学びへの投資 ―　……　２
未来２　「強い経済が、豊かな暮らしを支える」― 豊かさへの投資 ―　……　５
未来３　「一人ひとりが尊重され、力を発揮できる」― 共生への投資 ―　……　８
未来４　「安心して暮らし続けられる」― 安心への投資 ―　……　12
未来５　「農山村に誇りと活力がある」― 地域への投資 ―　……　16
未来６　「自然と地球を次世代につなぐ」― 地球への投資 ―　……　20
未来７　「魅力が輝き、世界から選ばれる」― 信州の魅力への投資 ―　……　23

－「ともに創る希望と安心　７つの未来」におけるプロジェクトについて－

公約「ともに創る希望と安心　７つの未来」において、７つの未来を実現するために掲げた各プロジェクトのうち、「信州ガストロノミープロジェクト」及び「信州 300 万人コミュニティ形成プロジェクト」については、当面、知事直轄のプロジェクトとして検討を進めます。その他の取組については、企画振興部で全体調整を図りながら、各部局の政策・施策として位置付けて実現を図ってまいります。

また、「信州リージョナル・バレー創造プロジェクト」については、エリアを意識した発信を行うという「政策づくりの視点」であることから、今後の各部局・各地域振興局の取組の中で具現化してまいります。

令 和 ８ 年 11 月

長　野　県

未来１　「学びが息づき、誰もが輝く」― 学びへの投資 ―

１－１　一人ひとりを伸ばす学びの改革

○ 目指す姿

子どもたち一人ひとりの個性、関心、発達、家庭環境、学習状況に応じて、誰もが自分らしく学び、力を伸ばすことができる教育を実現します。

○ 背景

子どもの抱える困難や学習ニーズが多様化する中、これまでの「子どもが学校に合わせる」教育から、「子どもの姿に学びを合わせる」教育へ転換し、一人ひとりが学校内外で自分の興味関心や特性に応じた学びを自ら選べる環境を実現していくことが重要です。

また、学びを支える最大の力は教員であり、教員の業務負担を軽減し、「子どもと向き合う時間の確保」と「教育の質の向上」を両立させる働き方改革が引き続き求められています。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 学校の仕組み改革を推進するため、引き続きウェルビーイング実践校ＴＯＣＯ－ＴＯＮの取組を広げるとともに、インクルーシブ教育を更に進めるため、小学校 25 人規模学級の対象を２年生まで拡充します。
- 学びに困難を抱える子どもも、特定分野に特異な才能のある子どもも、それぞれの学習状況や関心に応じて学べるようにするため、子どもの実態に応じた教育課程の編成やＩＣＴ（情報通信技術）等の活用、一人ひとりに応じた学習支援、教員研修等を推進します。
- 学校内外に多様な居場所・学びの選択肢を確保するため、メタバースの活用、信州型フリースクールや校内教育支援センターの充実、オンライン授業等の拡大などの取組を更に推進していきます。
- 障がいのある子ども、医療的ケアが必要な子ども、ヤングケアラーなど、困難を抱える全ての子どもたちが、誰一人取り残されることなく、必要な支援を受けながらともに安心して学び続けられるインクルーシブな学びの環境づくりを一層進めます。
- 教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校の相談体制の整備や高校での部活動指導員の配置等により、教員の業務負担を軽減します。また、学校における他の専門スタッフやボランティア等の更なる活用等も進めていきます。
- 子どもの学びを支える教員を安定的に確保するため、講師の任期付採用を拡大するとともに、講師経験者を積極的に採用します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 外国にルーツのある児童生徒が安心して学べるようにするため、日本語初期指導教室設置に係る人的支援やオンライン活用など、地域の実情に応じた日本語初期指導体制の構築に向けた検討を行います。
- 高校生の通学費の負担の軽減について、令和８年度中に通学費負担の実態や市町村の取組状況を調査し、支援のあり方について検討します。
- 市町村による特別支援学校の設置意向を聞き取り、必要な協力・支援を積極的に行います。

１－２　県立高校再構築・特色化

○ 目指す姿

各県立高校がそれぞれの地域性と強みを生かし、普通科、専門学科、総合学科を問わず、特色化を徹底することにより、生徒たちの希望をかなえると同時に、中学生が自らの関心や進路希望に応じて高校を選べる環境を整えます。

○ 背景

少子化の進行により、公立高校の生徒数は今後も減少が見込まれます。また、授業料無償化など、高校を取り巻く環境も変化しています。こうした中、ＡＩの普及やデジタル化、産業構造の変化に対応し、これからの社会を支える人材を育成することが求められています。また、生徒一人ひとりの興味・関心に応じた学びを実現するため、各高校が地域や産業界等と一層緊密に連携し、「育てたい生徒像」と「卒業時に身に付ける力」を明確にした上で、特色ある教育を進める必要があります。

高等学校の再編についても、地域や産業界の意見も反映させ、各校の特色をどう伸ばし、生徒の学びの機会と質をどう確保するかという視点で、議論を加速化する必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 少子化の進行や生徒の進路選択の変化を踏まえ、現在進めている高校再編のうち、議会同意を得ていない学校の再編計画は必要に応じて見直します。さらに、地域住民や県内の産業・経済界の意見も反映しながら再編に向けた議論を加速化します。
- 令和８年 11 月から新たに発足させた「高校特色化推進プロジェクトチーム」を中心に、高校改革及び県立高校の特色化・魅力化を更に推進していきます。
- 県立学校の学習環境を改善するため、令和 11 年度までに原則として全てのトイレを洋式化します。また、必要な施設の維持補修に着実に取り組みます。
- 県立高校では令和９年夏までに特別教室へのエアコン設置を完了し、体育館の空調設備も計画的に整備します。
- 県立特別支援学校では令和９年度（改築中の学校は令和 10 年度）までに付設体育館にエアコンを設置します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 変化の激しい時代に必要な資質・能力を生徒に育むため、「県立高校の特色化に関する方針」（令和６年度策定）を踏まえ、県教育委員会が各校共通の特色化に係る方向性を示します。その上で、各校がそれぞれの特色・魅力を発展・深化できるよう支援します。
- 中学生が自らの興味や関心に応じて高校を選びやすくし、また、各校の特色がより生きるよう、県立高校の入学者選抜制度のあり方について検討を開始します。
- 将来にわたり県立高校における学びの機会と質を確保するため、「2030 年以降の高校のあり方」について、令和 10 年度中の公表に向けて検討を開始します。
- 県境に近い地域にある高校については、存続を基本に、生徒の学ぶ機会と質の確保に最大限努めます。そのため、遠隔授業、学校間連携などを通じた教育の充実や、全国募集などを通じた教育の魅力発信など、その地域ならではの強みが生かされるような学びの環境づくりを検討します。

１－３　学校ガバナンス改革

○ 目指す姿

地域に開かれ、子どもを中心に据える「学校ガバナンス改革」を進めます。小学校、中学校、高校と地域との垣根を低くし、子どもたちが地域で学び、地域の大人から学び、地域の課題に向き合う機会を広げます。

○ 背景

ＡＩの普及やデジタル化により社会が急速に変化する中、知識の習得だけでなく、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力を育むことが重要です。

このため、学校を地域や社会とつながる学びの拠点とし、子どもを中心に教職員、保護者、地域住民、企業等が共に学校づくり・学びづくりに参画していくことが求められています。特に、子どもたちが学校生活や学びについて意見を出すなど、子どもたちの主体的な関わりが息づく学校づくりが重要です。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 地域とともにある学校づくりを更に推進し、学校の運営に地域住民や保護者が一層参画できるようにするため、小・中学校では、市町村教育委員会と連携し、コミュニティスクールの取組をさらに充実させます。
- 地域とともに特色ある高校や学びづくりを進めるため、県立高校で「共学共創コンソーシアム」を構築します。また、学校と地域をつなぐけん引役としての地域連携コーディネーターについて、令和９年度からの配置拡充に向けて検討を進めます。
- 小・中・高校の各段階において、子どもたちが学校生活のルールや日課、学習・生活環境などについて意見を出し、教職員等と話し合い、学校としての方針を決める過程に参画できるようにするなど、子どもを中心に据えた学校づくりを進めます。
- 本県の高校教育改革の当面の方向性を示すため、令和８年度中に「長野県高等学校教育改革実行計画（仮称）」を策定します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 子どもたちが地域から学び、地域の課題に向き合う機会を広げるため、地域の人材や専門知識・技能を持つ学校外の人材が、授業等に直接参画できる効果的な仕組みを検討します。
- Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．（ネクスト）ハイスクール構想の改革先導拠点に加え、地域とともに先導的な高校改革に挑戦する他の県立高校の取組も支援するため、国の高等学校教育改革交付金（仮称）等の活用も視野に入れ、積極的な支援体制を整えます。

未来２　「強い経済が、豊かな暮らしを支える」― 豊かさへの投資 ―

２－１　ＡＩ産業革命

○ 目指す姿

ＡＩは、人の可能性を最大限に引き出す技術です。中小企業や小規模事業者を含め、ものづくり、農林業、観光、医療・福祉、建設業など、あらゆる産業で活用できる環境を整え、生産性と付加価値の向上を賃上げなど働く人の豊かさにつなげます。

○ 背景

人口減少や人手不足が進む中、県内産業の持続的な成長には、ＡＩを事業活動の基盤として活用し、生産性と付加価値を高めることが重要です。特に、自力で導入しにくい中小・小規模事業者等が、ＡＩを実際の業務に取り入れられるよう支援する必要があります。あわせて、事業者が安全にＡＩやデジタル技術を活用できるよう、サイバーセキュリティ対策を支援することが求められています。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 産業界の生産性向上に向けた取組を推進するため、令和８年 10 月に「所得向上に向けた成長・生産性革命推進懇談会」を開催しました。
- 中小・小規模事業者等のＡＩ・デジタルの活用等を促進するため、産業別プロジェクトチームを設置し、令和８年 12 月までに行動指針（優先取組事項、成果目標等）をとりまとめます。

  【行動指針の対象分野】

  製造業、飲食業、小売業、観光業(宿泊)、農業、林業、建設業、医療･福祉、保育、交通（うち、公共性の高い分野は、別途公表予定）
- 県内企業のサイバーセキュリティへの対応を支援するため、国、県、支援機関による連絡体制を構築しました。

○ 今後検討する取組の方向性

- 中小・小規模事業者等のＡＩ実装を推進するため、モデル企業の選定・支援、専門家の派遣、成功事例の共有など、導入促進のための具体的方策について検討を進め、可能なものから順次着手します。
- サイバーセキュリティについては、経済団体等と連携して、事業者の対策を促進します。
- ＡＩを活用できる人材を育成するため、次の取組を検討します。
  - ・高校では、情報科や総合的な探究の時間において、ＡＩ・データサイエンスを活用して地域や社会の課題解決に取り組む学びを推進します。
  - ・工科短期大学校・技術専門校における作業現場でのＡＩ技術の習得や、在職者向けのＡＩ人材育成講座の実施により、リスキリングを推進します。
  - ・小・中学校では、有識者や学校現場の意見を踏まえ、発達段階に応じたＡＩとの向き合い方を検討します。

２－２　成長企業創造

○ 目指す姿

長野県は、製糸業から精密機械産業、電子・情報産業へと、新しい時代を切り拓く挑戦によって発展してきました。先人たちが培った「進取の気性」を受け継ぎ、挑戦する人が次々と生まれ、企業の成長が地域の雇用創出や働く人の所得向上につながる信州を創ります。

○ 背景

人口減少や産業構造の変化が進む中、地域経済の活力を維持するには、起業に挑戦する人の裾野を広げ、創業後の事業の成長を切れ目なく支えることが必要です。あわせて、県内企業による自らの強みを生かした成長分野への進出・展開を支援し、県内投資の促進や人材の集積、地域企業との取引拡大などにつなげることが求められています。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 社会課題解決を図るスタートアップや女性・若者など多様な人材の起業を応援します。あわせて本県企業とスタートアップの協業を促し、創業前から成長段階まで、各段階に応じた資金提供、マッチング、アクセラレーションプログラム等の支援を行います。
- 長野県ならではのスタートアップ・エコシステムの創出に向け、農林業、精密加工業などの産業集積や、地形、自然環境等の多様性を活かした実証フィールドを整えるとともに、「Ｓｈｉｎｓｈｕ　Ｐａｒｔｎｅｒ　ＶＣ」と連携した民間投資の拡大を図ります。そのため、令和８年度中に「スタートアップ支援戦略」を策定します。
- 売上高 10 億円、100 億円の突破を目指す企業の成長や新たな成長分野への展開を後押しするため、金融機関や商工団体等と連携し、制度融資や補助事業を活用しながら、資金と経営の両面で積極的な支援を行います。

○ 今後検討する取組の方向性

- 令和９年度以降、スタートアップ支援戦略に基づき、信州スタートアップステーションの機能強化を図るとともに、大学、金融機関、県内企業等がスタートアップへの支援や協業に積極的に参画する、長野県ならではのスタートアップ・エコシステムの発展を目指します。
- 小規模事業者等が経営課題に応じた専門的な支援を円滑に受けられるよう、既存の相談窓口と専門支援機関等の役割分担を明確にし、相互に連携して支援する仕組みを構築します。

２－３　技能立県推進

○ 目指す姿

　ＡＩ時代だからこそ、人が培ってきた技術・技能の価値を再評価し、ＡＩも活用してその力を更に伸ばすことが必要です。ものづくり、建設・土木、農林業、木工・伝統工芸、医療・介護など地域社会を支える高度技能人材（アドバンスト・エッセンシャルワーカー）の育成日本一を目指し、技術・技能を学びたい人が集まる「技能立県・信州」を実現します。

○ 背景

　地域社会を支える技能人材を確保・育成し、培われてきた技能を次の世代に継承することは大きな課題です。このため、各分野で求められる人材像を明確化し、ＡＩやデジタル技術を活用する力も備えた人材を育てる必要があります。あわせて、技能を適切に評価・顕彰し、技能者のキャリア形成と処遇の改善を進めることで、若者が技能職を将来の職業として選びたくなる環境を整える必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 子どもたちが技能に触れる機会を増やし、技能の継承・向上につなげるため、現在取り組んでいる信州ものづくりマイスター等を学校に派遣する事業について、他分野での多様な技能者等も含めて派遣する事業として制度化します。
- 技能者の社会的評価を高めるため、現在取り組んでいる信州ものづくりマイスター・ヤングマイスターの認定、技能五輪・アビリンピック開催、技能検定及び卓越技能者表彰等について、そのプレゼンスを向上させ、処遇の改善等にもつなげるための方策の検討に着手します。
- 技能者が在職中もスキルを向上させることができる環境を整えるため、リスキリングや学び直しの支援を拡充します。
- 公定価格で報酬水準が決まる医療・福祉等の分野や、認可料金で営まれる交通等については、物価水準等の上昇を公定価格や認可料金に適切に反映し、現場で働く人々の賃上げに着実につながる制度設計を国に強く求めます。

○ 今後検討する取組の方向性

- 高度技能人材の育成日本一の県を目指し、ドイツのマイスター制度を参考に、技能評価・顕彰、キャリア形成・処遇改善及び技能職の魅力発信を一体的に推進する仕組みや、既存のマイスター制度も含めた他分野にまたがる多様な技能者が評価される認証制度の検討に令和９年度から着手します。
- 子ども・若者が技能職に魅力を感じ、将来の職業として具体的に思い描けるようにするため、令和９年度中に、高度技能人材として求められる人材像について、製造、建設、農業、林業、医療・介護等の分野ごとに検討を進めます。
- 上記と並行して、令和９年度中に、工科短期大学校、技術専門校、農業大学校、林業大学校等、県立の人材育成機関のカリキュラムの見直しの検討を進めます。また、ＡＩやデジタル技術など、時代の変化に対応した知識・技能の習得を推進するとともに、農業大学校及び林業大学校においては、経営やマーケティングに関する学びの充実を図ります。

未来３　「一人ひとりが尊重され、力を発揮できる」― 共生への投資 ―

３－１　こどもまんなか推進

○ 目指す姿

子どもは、信州の未来そのものです。子ども一人ひとりの権利を尊重し、その声に耳を傾けます。安心して子どもを産み育てることができ、全ての子どもが健やかに成長し、自らの可能性に挑戦できる社会をつくることを、県政の中心に据えます。

○ 背景

地域のつながりが薄れる中、子育て家庭の孤立や経済的な負担が課題となっています。また、貧困や不登校、家族の世話を担うヤングケアラーの問題、虐待など、子どもが直面する課題は困難化・複雑化しています。市町村や関係機関と連携し、子育て支援や相談体制、子どもの居場所づくりを充実させる必要があります。子育ての負担が家庭に集中しないよう、社会全体で子どもの成長と挑戦を支えることが必要です。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 子ども・若者が安心して過ごせる居場所を確保するため、信州型フリースクール、信州こどもカフェ、ユースセンター等への支援を通じた居場所づくりを推進します。
- 子どもの居場所を地域全体で支えるため、令和８年９月に開設した信州こどもカフェサポートセンターを通じて、信州こどもカフェの運営に関する相談に応じ、担い手を育成するとともに、食材等が各活動拠点に円滑に届くよう支援します。あわせて、県全体のネットワークを強化します。
- 性別にかかわらず仕事と子育てを両立できるよう、企業への伴走支援や奨励金の支給等を通じて、男性も含めて育児休業を取得しやすい職場環境づくりを支援します。
- 子ども・若者の社会参加を促進するため、「信州若者みらい会議」の場で若者とともに「ユースカウンシル」の設立に向けた検討を進めるとともに、若者が議会形式で県政に対する質問・提案を行う「信州若者議会」を令和８年度中に開催します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 若者・子育て世代の希望の実現を応援するため、県と市町村が共同して進める「若者・子育て世代応援プロジェクト」を令和９年度中に改定します。その中で、女性や若者の暮らしや働き方を支えるための取組、若者同士の交流機会を広げるための取組、保育料など子育てに伴う経済的負担を軽減する取組などについて具体化します。
- 子ども・若者やその家庭が、居場所を知り、自分に合った居場所を利用しやすくするため、信州型フリースクール、信州こどもカフェ、ユースセンター等の担い手をつなぎ、その活動を支えるための中間支援組織の設置などを含め、支援体制のあり方を令和９年度から検討します。あわせて、困難を抱える子ども・若者やその家族等が孤立せず、必要な支援につながることができるよう、居場所と相談・支援機関との連携を強化するとともに、支援の充実を図ります。
- 自殺の危機や虐待等を早期に発見し、迅速に対応できる体制を整えます。
- 家庭に子育ての負担が集中しないよう、保護者や地域住民が子育てを支え合う「共育て」の場や仕組みについて、市町村等とともに令和９年度から検討します。
- 学校での取組を含め、子ども・若者が、これまで以上に自らの意見を表明し、一層の社会参加を行うことができるよう、具体的な政策を検討します。

３－２　信州ＹＷＣモデルタウン推進

○ 目指す姿

若者（Ｙｏｕｔｈ）や女性（Ｗｏｍｅｎ）、子ども・子育て家庭（Ｃｈｉｌｄｒｅｎ）が、「ここに住みたい」「ここで働きたい」「ここで挑戦したい」と思えるモデル地域を、若者や女性、子ども・子育て家庭の声を活かし、市町村等との協働で創出します。その取組を県内に広げることにより、信州全体をより一層選ばれる地域へと進化させます。

○ 背景

若者、とりわけ女性の県外流出が続き、出生数も減少しています。若者が地域で働き、学び、社会に参画する機会を広げるとともに、子育てを社会全体で支える環境づくりや性別による固定的な役割分担意識の解消、困難を抱える子どもへの支援などを一層進め、若者、女性、子ども・子育て家庭が、安心して暮らし、働き、挑戦できる地域づくりを進める必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 令和８年９月に県人口減少対策本部にこども・若者増加部会を設置しました。少子化・人口減少に対応し、若者が地域で暮らし続け、あるいは戻ってきたいと思える環境を整えるとともに、子どもを持ちたいと願う人が安心して産み育てられるよう、市町村とも協働して全庁挙げて取組を進めます。
- ＹＷＣモデルタウンの具体化に向け、令和８年度から、目指す地域像や、都市部・中山間地域等の実情に応じて必要とされる施策を整理します。あわせて、県と市町村の役割分担、県の支援内容、地域の参画意向の把握や選定の進め方等を検討します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 令和９年度中にモデルタウンに参画する市町村を選定することを目指します。令和 10 年度からは、県と市町村等が協働してモデル事業を実施し、その成果の他地域への普及を図ります。

（具体的な対象施策 例）
- 充実した結婚支援
- 市町村・企業・団体等と連携した若者の交流の場づくり
- 若者の雇用の場の創出と柔軟な働き方の普及
- 女性・若者の起業支援やリモートワーク環境の整備
- 地域ぐるみでの奨学金の返還支援
- 性別による固定的役割分担意識の解消や男性の家事育児参加の推進
- ライフデザイン教育の推進
- 信州こどもカフェなど、多様な居場所の支援拠点づくり
- 安心して出産できる体制整備や産後ケアの充実
- 保育の充実や、保護者や地域住民が子育てを支え合う「共育て」の場や仕組みづくり
- 空き家の活用等による安価な賃貸住宅の提供
- 魅力ある学びの場づくりや市町村立特別支援学校の設置
- 民間主導の児童相談・養育支援体制の構築
- 福祉部門と連携した里親登録の促進　など

３－３　働く豊かさと一人ひとりに合った仕事・働き方実現※

○ 目指す姿

働くことが、暮らしの豊かさと一人ひとりの生きがいにつながる信州を目指します。誰もがライフステージや価値観に応じて、希望する働き方を選び、自らの力を発揮できるよう、多様な働き方を選択できる社会を実現します。

生産性向上の成果を着実な賃上げにつなげるとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりや、心身の健康づくりへの支援も強化し、「働く時間」だけでなく「暮らしの時間」の豊かさも実現します。また、子育てや介護を担う方、高齢者、障がいのある方、ひきこもり状態にある方など、働くことに困難や制約を抱える人も、それぞれの状況や特性に応じて、働き、学び、地域に参加できる社会を実現します。

賃金、時間、働きがいの三つの豊かさを備えた「働く幸せ日本一」の信州を創ります。

○ 背景

人口減少等により企業等の人材確保が難しくなる一方、子育てや介護、治療、障がいなどにより、働きたいという思いがあっても、自分に合う仕事を見つけ、働き続けることが難しい方がいます。また、働く人の価値観や希望する働き方が多様化する中、一人ひとりの尊厳や希望を大切にし、多様な働き方を広げていくことが重要です。

一人ひとりの特性や希望に合った仕事を地域や企業等で生み出し、本人の希望に応じた新規就労や就労継続へとつなげる必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 子育て・介護中の人、高齢者、障がい者、外国人、複業人材など多様な人材の就労・活躍を実現するため、「長野県ダイバーシティ＆インクルージョンワーク実現会議」での検討を開始しました。令和８年度中に県内中小企業等における多様な働き方を支える制度の導入・活用状況や課題を把握するための実態調査を実施します。
- 令和９年度に、障がい者など様々な働きづらさを抱える人の就労の実現・継続における課題や、多様な働き方を支える制度及び運用の課題などを解決するために以下のような取組を順次実施します。
  - ・既存業務の一部を切り出して新たな仕事を作る企業等への支援手法について、求職者ニーズにより対応したものとなるよう見直します。あわせて、モデル事例を創出して他の企業等への横展開を図るとともに、地域就労支援センター（Ｊｏｂサポ）を通じて求職者と求人企業等の双方に対する支援を行います。
  - ・企業等が働きづらさを抱える人を受け入れ、本人が働き続けられる職場環境を整備するため、人材の受入れ手順等を示す企業向けの手引き等を作成します。
  - ・県内企業等における職場環境の改善を一層後押しするため、認証項目を拡充するなど、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度を見直します。あわせて、県内企業等に対して、同認証や職場環境改善に関わる国の認定の取得を促します。
  - ・一人ひとりが就職や生活上の困りごと、障がいの特性等に応じた支援を受けられるよう、「地域就労支援センター（Ｊｏｂサポ）」、「障がい者就業・生活支援センター」及び「生活就労支援センター（まいさぽ）」について、相互の連携体制の充実を図ります。
- フリーランスや起業など多様な働き方を選択できるよう、県の制度融資や創業応援減税などにより支援を行います。令和９年度に、地域に根ざした仕事づくりを促進するため、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの立上げ、労働者協同組合等の設立といった選択肢について、それぞれの特徴や違いを分かりやすく整理し、情報発信を行います。

○ 今後検討する取組の方向性

- 実態調査や「長野県ダイバーシティ＆インクルージョンワーク実現会議」での検討を踏まえ、多様な働き方を支える制度の導入・活用や、働く人の家事や子育て、介護等の負担軽減につながる取組への更なる支援を検討します。
- 女性特有の健康課題への対応を含め、本人の希望に応じた休暇の取得や勤務時間による働き方ができる職場環境づくりを進めるなど、企業等の健康経営の推進に向けた更なる支援を検討します。
  ※上記２項目については、令和９年度中に具体策を検討し、令和 10 年度から実施します。
- 「２－１　ＡＩ産業革命」と連動し、専門家の派遣や事例の共有などを通じて、中小・小規模事業者等がＡＩを実際の業務に取り入れ、働き方の改革にもつなげられるよう、導入促進のための具体的な方策について検討を進め、可能なものから順次着手します。

※本項目は、「ともに創る希望と安心 ７つの未来（2026 あべ守ーマニフェスト）」において掲げていた以下の取組を整理し統合したものです。
・未来２－３「働く豊かさ実現」
・未来３－３「ユニバーサル就労推進」

未来４　「安心して暮らし続けられる」― 安心への投資 ―

４－１　県土強靱化・防災力強化

○ 目指す姿

防災・減災と県土強靱化を県政の最重要課題の一つに位置付け、県民の命と暮らしを守る取組を、国、市町村、関係機関と連携し、ハード・ソフトの両面から一層強化します。

○ 背景

豪雨災害が激甚化し、地震への備えも求められています。広い県土に多くの中山間地域を有する長野県では、道路の寸断による集落の孤立化を防ぐとともに、孤立地域発生時に備え、通信や、救命救助、物資輸送の経路・体制を確保することが重要です。道路や河川などの整備とあわせ、平時から県民一人ひとりの備えと地域の支え合いを促し、避難から被災後の生活支援まで迅速かつ的確に対応できる体制を整える必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 災害時に人の移動や物資の輸送を確保し、災害による被害を防止・軽減するため、以下のハード対策を第１次国土強靱化実施中期計画に基づき、令和 12 年度までに実施します。（主なものを記載）
  - ・災害時に救急・支援車両が通行する緊急輸送道路を強化します。（60.6㎞の整備（うち 15.0㎞完了）、落石等の対策が必要な 42 か所のうち８割の対策を完了）
  - ・県管理道路のうち、修繕等が必要な 1,113 か所の道路橋と 82 か所のトンネルの約８割の対策を行い、老朽化した道路を安全に通行できるようにします。
  - ・高速道路や幹線国道等の主要な道路が通行止めになっても別の道路で移動できるよう、う回ルートを整備します。（31.0㎞（うち 3.4㎞完了））
  - ・洪水により浸水被害が想定される 23 河川の河川改修を行うとともに、河川断面を大きくする対策を実施し、洪水時の浸水被害を防止・軽減します。
  - ・主に要配慮者利用施設や基礎的インフラが立地する基幹的集落などを守るための砂防施設を 156 か所で整備し、土砂災害を防ぎます。
- 耐震改修費用等の補助及び低コスト工法の普及を継続し、令和 12 年度までに住宅の耐震化率 92%を目指します。
- 中山間地域の孤立対策として、緊急車両の通行確保や迅速な救命・救助活動、ライフライン復旧を支える早期復旧支援ルートの確保を図るため、「大規模地震等を想定した道路啓開計画」の策定に令和８年度から取り組みます。
- 防災ＤＸについては、被災状況の迅速な把握のための先進技術（ドローン等）の活用や、災害復旧工事の迅速化・安全性向上のためのＩＣＴを活用した遠隔施工・自動化施工等に向けた取組を進めます。
- 逃げ遅れゼロを目指す避難対策として、河川監視カメラ（県内 296 基）等を活用して県民へ速やかに情報提供を行うとともに、ハザードマップの周知（認知率 84.3%）を進め、早めの避難や日頃の備えなど自助の取組を促進します。
- 令和 10 年度までに地震被害想定を更新し、必要となる物資や資機材等について具体的かつ定量的に把握するなど、地震への備えを強化します。なお、トイレトレーラー等の配備や段ボールベッドの備蓄など改善を進めてきた避難所ＴＫＢに関しては、協定締結先の企業や市町村が保有するスポットクーラー等の資機材量を把握し、現時点で確実に不足するものについては令和９年度から順次整備します。

- 消防団員の確保や活動環境の充実に取り組みます。特に、女性消防団員については、令和 11 年度までにその割合が５%になるよう、その活躍を紹介する広報媒体の制作・発信や１日消防団体験の実施などを通じて加入を促進します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 道路や河川、山地における被害情報などを一元的に把握し、的確な災害対応につなげるため、関係部局の既存システムと連携できる防災情報システムを令和 11 年度までに構築できるよう検討します。
- 令和８年熊本地震の教訓を踏まえて取りまとめる予定の「熊本地震の教訓を踏まえた地震防災対策強化方針（仮称）」を踏まえ、地震防災対策の更なる充実と具体的施策を検討します。

４－２　医療・福祉基盤強化

○ 目指す姿

人口減少や高齢化が進む中にあっても、県民の皆様が必要な医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、提供体制を総合的に強化します。特に医療については、人口減少下における最適な医療提供体制を実現するため、医療機関の役割分担と連携を推進します。その基盤となる、医療・福祉人材の確保・育成及び処遇の改善に力を入れて取り組みます。また、「治す医療」だけでなく、「健康をつくる社会」への転換を進めます。

○ 背景

人口減少と高齢化が進み、中山間地域を中心に、医療・介護・福祉を担う人材の確保や、必要なサービスへのアクセスの確保が課題となっています。各地域の実情や多様な支援ニーズを踏まえ、限られた資源やデジタル技術などを効果的に活用し、将来に向けて最適な医療・福祉の提供体制を構築することが求められています。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 将来にわたり必要な医療を提供するため、令和 10 年度までに新たな地域医療構想を策定し、医療機関の役割分担と連携を進め、高度・専門医療の集約化を進めるとともに、日常的な医療を安心して受けられる体制の確保に取り組みます。
- 在宅医療・介護の提供体制を確保するため、令和８年度中に第 10 期長野県高齢者プランを策定し、医療・介護関係者の連携を促進するとともに、人口減少地域における特例介護サービス等の活用を支援します。
- 医療人材の確保・育成については、令和８年度末までに医師偏在対策に資する次期医師確保計画を策定するほか、看護職員の養成・定着、再就業の支援に取り組みます。福祉・介護人材については、「福祉・介護人材確保推進プラットフォーム会議」等において、関係者が協働し、現場の負担軽減や処遇の改善、人材の確保・定着につながる実践的な取組を進めます。

○ 今後検討する取組の方向性

- 中山間地域等医療へのアクセスに課題のある地域については、オンライン診療の導入支援や、救急搬送を含む救急医療体制の確保など、地域の実情に応じた医療の確保策を検討します。
- 地域医療を支える総合診療医を確保するため、医療機関と連携し、県全体でその養成に取り組みます。
- 医療的ケア児等が成長段階に応じて切れ目なく支援を受けられるよう、令和８年度中に課題を整理し、生活介護や短期入所等の受入体制の充実と、医療型障害児入所施設の今後のあり方を検討します。
- 健康長寿日本一を維持するため、地域や職場での健康づくり活動を促進するとともに、企業や関係団体など多様な主体と連携し、社会全体で健康を支えるための仕組みや施策について検討します。

４－３　地域交通再生

○ 目指す姿

人口減少や運転手不足が進む中でも、誰もが自家用車に頼らず、通院、通学、買物など暮らしに必要な移動を保証される社会を目指し、市町村や交通事業者、地域住民と力を合わせ、地域全体の交通を一体的に再構築します。

○ 背景

人口減少に伴う利用者の減少や運転手不足により、鉄道や路線バスなどの維持が難しくなり、通院・通学・買物等の日常生活に必要な移動や観光地への移動を行うための手段の確保が課題となっています。地域の実情に応じた移動手段を確保するため、既存の公共交通を維持・活性化するとともに、新たな移動サービスの導入を進める必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 自家用車に頼らずとも誰もが安心して移動できるよう、長野県地域公共交通計画に基づき、地域鉄道や路線バスの維持・活性化を図るとともに、市町村と連携し、地域の実情に応じた移動手段の確保を進めます。また、公共交通活性化協議会地域別部会でバス路線再編の取組状況や効果を検証し、その結果を踏まえてバス路線の最適化を図ります。
- 交通空白の解消に向け、市町村や地域の取組を伴走支援するとともに、市町村の枠を超えた広域連携を推進します。
- さらに、移動手段の確保が特に困難な地域を県独自に「交通過疎地域（仮称）」として指定し、公共ライドシェアやタクシーの活用などを含め、一定の移動を保証するためのルールや支援制度を令和９年度中に市町村とともに検討します。
- また、住民主導の公共ライドシェアを普及させるため、令和８年度中に、導入方法や運営上の留意点などをわかりやすく示します。
- 観光客が公共交通を便利に利用できるよう、令和８年度中に「信州観光ＭａａＳ」を構築し、令和 12 年度までに県内全域へ展開します。
- 公共交通の担い手を確保するため、バス運転手の移住や採用活動を支援するとともに、信州型広域バス路線支援制度等を通じてバス事業者の経営基盤の強化を図り、処遇の改善につなげます。

○ 今後検討する取組の方向性

- 高校生の通学費負担の軽減について、令和８年度中に通学費負担の実態や市町村の取組状況を調査し、支援のあり方について検討します。
- 自動運転の普及のため、令和８年度から先進的に取り組む市町村等との連携を強化します。あわせて、取組を県内各地に広げるため、県の関わり方を検討します。

未来５　「農山村に誇りと活力がある」― 地域への投資 ―

５－１　農林業成長産業化

○ 目指す姿

農業者・林業者の所得向上を政策の中心に据え、生産性向上、高付加価値化、輸出拡大、食や観光などとの連携等により、農林業を「守る産業」から「稼ぐ産業」―地域の暮らしを支える成長産業―へと発展させます。若者や女性、企業など多様な担い手が参入し、力を発揮できる環境を整えます。

○ 背景

人口減少に伴う担い手不足に加え、物価高騰や気候変動により、農林産物の安定供給と農業者・林業者の所得確保が難しくなっています。このため、先端技術の導入や経営・生産構造の転換により生産性と収益性を高めるとともに、生産コストや産品の価値が消費者・実需者の理解を通じて価格に適切に反映される環境を整えることにより、農林業を若者はじめ多様な人材が希望を持って挑戦できる魅力ある成長産業へと発展させる必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 稼げる農林業を実現するため、①基盤となる土地と人材の改革、②先端技術と経営・生産構造転換による所得・生産性向上、③所得・付加価値向上の仕組みづくりを一体的に推進します。

【①基盤となる土地と人材の改革】

- 将来にわたり農業が維持・発展する構造へ転換するため、「信州農業“刷新”戦略」に基づき「担い手構造」「農地基盤」「受入基盤」の刷新を進めます。
- 林業の魅力を若者に浸透させるため、令和６年度から取り組んでいる木曽谷・伊那谷フォレストバレーの枠組みによる学びの拠点とした強みを生かし、林業の裾野の拡大から高度人材の育成まで各段階の総合的な支援策を展開します。

【②先端技術と経営・生産構造転換による所得・生産性向上】

- 生産性を飛躍的に向上させるため、地域課題に応じたスマート農林業技術の実装を進めるとともに、ＡＩ活用の推進とＡＩ活用人材の育成に着手します。
- 肥料コスト削減により所得を向上させるため、環境にやさしい農業を推進します。
- 持続可能で稼げる林業を実現するため、利用期を迎えた森林の主伐・再造林の推進を中心に、木材生産量の拡大を図ります。
- 先端技術の早期実証・実装を進めるため、民間企業と連携した農林業課題解決を推進します。

【③所得・付加価値向上の仕組みづくり】

- 生産コストが適切に価格に反映され、農林業が将来にわたって維持・発展できるよう、農林産物のコストや価値についての消費者・実需者の理解醸成に取り組みます。
- 県内の優れた農林産物から更なる稼ぎを生み出すため、令和８年度までに策定する地域未来戦略に基づき、地域資源を高付加価値化し川上から川下までの事業者が潤う体制を構築します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 所得向上と環境保全を両立する「信州型グリーン農業」を確立するため、必要な品種・技術開発を検討します。
- 国内の人口減少下においても、若者が農業に魅力を抱けるよう、海外に目を向け、農産物・加工品輸出のマーケティング戦略に基づく産地づくりなど、「世界を相手に稼ぐ信州農業」を検討します。
- 林業の収益性を高めるため、国際競争力を意識した、認証材の普及、林業・木材産業の統合ＤＸ推進によるサプライチェーンマネジメントの改善を検討します。
- 農林業の魅力を更なる稼ぎにつなげるため、食や観光、森林サービス産業などとの連携を検討します。

５－２　信州ガストロノミープロジェクト

○ 目指す姿

信州が誇る食文化を磨き上げ、食とその背景にある風土を味わうために、世界から人々が訪れる信州（ガストロノミー・デスティネーション（食を目的に訪れる世界的観光地））を目指します。

信州の食のブランド力を高めるとともに、生産者、料理人、宿泊・観光事業者等の連携を進め、食の付加価値を高め、生産者や地域の事業者の所得向上につなげます。ガストロノミーツーリズムによる国内外からの誘客や地消地産・地産地消、食育の推進を通じて食文化を継承し、食に誇りを感じ、食を通じて持続可能に成長する信州を創ります。

○ 背景

長野県には豊かな自然や標高差が生み出す多様な気候風土があり、その中で質の高い食材や多彩な食文化が育まれてきました。これらは、観光振興や地域経済の活性化につながる大きな可能性を有しています。

これまでも県では「信州ワインバレー構想」や「おいしい信州ふーど」の推進、海外市場に向けた県産品のＰＲ等、県内の豊かな食資源の磨き上げやブランド価値向上に取り組んできましたが、食を目的に本県を訪れる旅行者の割合が全国平均を下回るという調査結果もあり、食の魅力を来訪の動機につなげることが課題となっています。

食を目的に国内外から人々を呼び込むためには、観光、農業、食品産業、飲食業などの関係者が連携し、食材や料理に加え、その背景にある自然、歴史、暮らしの魅力を一体として伝え、長野県ならではの食と風土を楽しめる体験を「信州ガストロノミー」として磨き上げ、国内外へ発信していくことが重要です。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 知事をチームリーダーとする庁内の若手・有志職員等による「信州ガストロノミープロジェクト検討チーム」を令和８年 11 月４日に立ち上げました。
- 「信州ワインバレー構想」や「おいしい信州ふーど」等の既存の取組と連携しつつ、部局の枠組みにとらわれない新たな発想も取り入れながら「信州ガストロノミー」の将来像や取組の方向性について議論を進め、「信州ガストロノミー戦略（仮称）」を策定します。
- 戦略の策定に当たっては、目指す姿やベンチマークとすべき国内外の地域等について、有識者や事業者等と意見交換を行いながら検討していきます。

○ 今後検討する取組の方向性

- 「信州ガストロノミー戦略（仮称）」の策定に当たっては、以下の取組の実施について検討します。

【今後検討する取組（案）】

- ガストロノミーの推進に意欲やポテンシャルのある地域と連携し、先進的なモデル地域を創出
- 生産者、料理人、宿泊・観光事業者、飲食関連事業者など、ガストロノミーを軸に多様な分野で活躍する人材がつながるネットワークの構築
- 地域の食資源や食文化の価値を理解し、表現・発信する人材の育成
- 食を目的に長野県を訪れる旅行者の増加に向けた、観光コンテンツの整備促進や情報発信の強化、信州の食の魅力を発信するイベントの開催

５－３　共創による農山村づくり

○ 目指す姿

農山村は、美しい景観、水源、森林、生物多様性、伝統文化、地域の絆を守る、信州のかけがえのない基盤です。人口減少が進む中にあって、地域の内外の人々が力を合わせ、農山村の自然や文化、暮らしを支える機能を守りながら、新しい暮らし、仕事、交流、挑戦が生まれる地域をつくります。

○ 背景

中山間地域では、人口減少や高齢化により、農林業や地域活動の担い手不足が進んでいます。農地や水路、ため池、里山などを維持してきた共同活動の継続も課題です。一方で、自然の中で暮らす時間、食や住まいを自らつくる経験、様々な技術を学べる人々、事業に活用できる土地や建物などがあります。これらを生かすことで、暮らしと仕事の新しい選択肢を生み出すことが期待されます。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 誰もが新しいライフスタイルを実現できる「クリエイティブ・フロンティア」の創造を目指し、令和９年度中にモデル地域を選定します。地域住民の声を起点に、市町村や若者、企業、大学等と協働し、地域に事業責任者を置き、住まい、仕事、生活サービスの確保や、空き家や遊休施設の活用、起業等新たな挑戦への支援を一体的に進める体制を整えます。
- 移住促進や関係人口創出のため、長野県での暮らしや仕事の魅力を首都圏の若者をターゲットに発信するとともに、ふるさとワーキングホリデー等を通じて、働きながら農山村の暮らしを体験できる機会を充実します。
- 地域住民・移住者等の新しいライフスタイルの実現のために、就農・就林、小さな創業を含む創業（スタートアップ）や複数の仕事を担う複業、６次産業化の推進などを支援します。
- 空き家の活用については、空き家希望者と市場とのミスマッチの解消を図るため、まずは事業者ヒアリング等から始め、公営住宅等の活用など住まいの確保の仕組みづくりを市町村と連携して模索・検討します。

○ 今後検討する取組の方向性

- モデル地域との共創により、地域づくりの方向性や具体的な取組を盛り込んだ計画を策定し、その実現に向けた取組を支援します。

未来６　「自然と地球を次世代につなぐ」― 地球への投資 ―

６－１　気候危機克服

○ 目指す姿

気候危機の克服を県政の最重要課題の一つとして取り組み、「エネルギーで稼ぐ県」への転換を進めるとともに、暮らしと産業の脱炭素化を推進し、環境と経済の好循環を実現します。

○ 背景

気候変動は、豪雨災害の激甚化や猛暑の常態化など、県民の命と暮らしを脅かす待ったなしの課題です。物価高騰等への対応も求められる中、気候変動対策を、光熱費の削減、健康で快適な暮らしの実現、災害への備え、地域の所得や雇用の創出などにつなげることが重要です。温室効果ガスの排出を削減する「緩和」と、気候変動による被害を防止・軽減する「適応」を一体で進め、県民、企業、市町村との共創により、環境を守ることが暮らしの豊かさと地域経済の発展も資する脱炭素社会を目指す必要があります。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

【緩和】

- 県民総参加で気候危機に立ち向かうため、令和９年度から、「気候県民会議（仮称）」を開催し、県民が気候変動対策を学び、話し合い、具体的な取組を提案する機会を設け、そこで出された提案を県の施策や地域での実践に活かします。
- くらしふと信州を核に、（一社）日本気候リーダーズ・パートナーシップ（ＪＣＬＰ）等の企業・団体と連携した県民運動を展開し、暮らしの中で取り組める脱炭素行動を広げます。
- 快適で健康に過ごせる建築物を増やすため、令和９年度から、窓などの断熱性能を高める開口部対策プロジェクトを開始し、既存住宅の省エネリフォームを加速します。あわせて、建材メーカー等と連携し、断熱効果を体感できる機会や、光熱費の削減効果を知る機会を設け、店舗・事業所の省エネ改修も後押しします。
- 移動に伴う温室効果ガスの排出を減らし、暮らしやすいまちをつくるため、令和９年度から、ＥＶへの転換を支える充電インフラの整備を加速します。
- 庁内外の関係機関による「トランジットモール研究会（仮称）」を立ち上げ、当面、県内３カ所程度を目標に、公共交通を利用しやすく、歩いて楽しめるまちづくりに向けた協議を開始します。

【適応】

- 豪雨災害から県民の生命と財産を守るため、河川整備等の外水氾濫対策を推進するとともに、道路の冠水対策や市町村による内水浸水想定区域図の策定促進などにより、内水氾濫対策を強化します。
- 気候変動に強い農業への転換を進めるため、農作物への影響をより詳しく評価し、地域の将来の気候条件を見据え、品種・品目の転換や産地の再編を推進します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 再生可能エネルギーの導入を広げるため、薄型・軽量の太陽光発電パネル等の新技術について、性能、安全性、費用対効果等を確認し、導入・活用を推進します。

- 小水力発電等再生可能エネルギーの様々な課題を議論する「再生可能エネルギー懇話会（仮称）」を設置します。また、広域的な地域新電力会社の設立促進に向けた取組を検討するとともに、ドイツのシュタットベルケなどを参考とした地域への電力で得られる収益を生活基盤の維持・充実に生かすための仕組みなどを検討します。
- 脱炭素化を県内企業の成長と新たな産業創出につなげるため、水素をはじめとする環境・エネルギー分野の技術革新を促進するとともに、産学官の連携により、県内企業の強みを生かした研究開発から事業化までを一貫して支援する方策を検討します。
- 国連気候変動枠組条約締約国会議（ＣＯＰ）への参加を通じて、本県の先導的な取組を世界に発信するとともに、国内外の自治体等との連携を深め、地域から脱炭素社会の実現をけん引すべく取り組みます。

６－２　信州ネイチャーポジティブ 2030 推進

○ 目指す姿

生物多様性条約第 15 回締約国会合（ＣＢＤ　ＣＯＰ15）における国際目標を踏まえ、信州の山岳、高原、森林、里山、農地、河川など、世界に誇る豊かな自然環境を守り、生物多様性の損失を食い止め、回復に向かわせることで、次の世代へと確実に引き継ぐとともに、その価値を地域の豊かさや新たな産業の創出につなげる「ネイチャーポジティブ信州」を目指します。

○ 背景

気候変動や人間活動により生物多様性の損失が進む一方、地域の保全活動には資金や担い手が不足しています。世界に誇る信州の豊かな自然環境を守り、育て、次の世代へと確実に引き継ぐためには、生物多様性の損失を食い止め、回復につなげる「ネイチャーポジティブ」の取組を県全体で進める必要があります。企業、大学、地域団体等の資金・技術・人材を自然の保全・再生に結びつけるとともに、自然の恵みを生かした産業や仕事を育て、その収益が保全活動を支える循環をつくることが重要です。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 令和９年度末までに、生物多様性の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえて、「生物多様性ながの県戦略」を改定します。2030 年に向けて本県が目指す姿と具体的な行動を明らかにし、ネイチャーポジティブの概念の浸透を図るとともに、県民や企業等の参加につなげます。改定に当たっては、重点的に保全・再生する対象や、取組成果を確認する指標を示します。
- 森林の適切な管理と生物多様性の保全・再生を推進するため、広葉樹林整備や長伐期施業等を含め、地域の特性に応じた整備・管理を進めます。長野県主伐・再造林推進ガイドラインに沿った主伐・再造林が行われるよう林業事業体等との連携を進めるとともに、ＮＰＯ等の保全活動団体との連携を強化します。
- 企業や県民のネイチャーポジティブへの継続的な参加や資金提供・投資を促進するため、令和９年度末までに、企業等と連携し、森林や水、生態系などの自然資本の価値を共有するとともに、その保全・再生に必要な資金や人材を確保するための仕組みを検討します。あわせて、活動による自然環境の改善を確認し、その成果をわかりやすく発信する方法を検討します。
- 青少年の自然体験活動等を支援するなど次世代の人材育成に取り組みます。

○ 今後検討する取組の方向性

- 森林･農業･環境等の分野における地域課題を解決し、自然の保全・再生につながる事業を育てるため、長野県をフィールドとした実証実験や、創業・事業化に向けた支援について検討します。地域と企業・大学等をつなぎ、実証する場所の調整や専門家による助言などを行います。

未来７　「魅力が輝き、世界から選ばれる」― 信州の魅力への投資 ―

７－１　信州文化の創造・世界発信

○ 目指す姿

信州には、日本アルプスの雄大な自然、善光寺や松本城、諏訪大社をはじめとする歴史・文化遺産、地域に受け継がれる祭りや伝統工芸、発酵・食文化、そして国内有数の美術館・博物館など、世界に誇る多彩な文化資源があります。こうした信州ならではの文化を、地域の誇りとして未来へ継承するとともに、その土壌から新たな文化を育て世界に発信していきます。

○ 背景

人口減少により文化芸術活動や伝統文化の担い手が不足し、地域文化の維持・継承が難しくなっています。また、地域文化の魅力や価値を活かし、地域への誇りを育み、新たな活動や交流につなげることが必要です。

今後、産業、観光、食、教育などとの連携を通じて、信州ならではの文化の創造と国内外への発信につなげていくことが重要です。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 若手音楽家や芸術家が信州で学び、創作を続け、世界に羽ばたけるよう、作品の発表機会を提供するとともに、文化施設等とのつながりをつくるなど、活動・定着を支える環境の整備に取り組みます。あわせて、長野県ゆかりのアーティスト活動を国内外に発信します。
- 子どもたちをはじめ、県民が優れた芸術に触れられるよう、セイジ・オザワ　松本フェスティバルの「子どものための音楽会」など、質の高い公演や作品を鑑賞・体験する機会を広げます。
- 県立文化会館の企画・運営力向上のため、体制を強化します。
- 地域に根ざした文化芸術活動の振興とその担い手を支援するため、信州アーツカウンシルが関係団体と連携し、助成や相談・助言、伴走支援を充実するとともに、活動を支えるコーディネーターの育成を進めます。
- 地域が誇る文化を継承するため、文化財の指定を進め、保存への支援を充実するとともに、伝統工芸等を受け継ぐ担い手の育成や、技術・知識の継承を支援します。
- 文化芸術情報発信サイト「ＣＵＬＴＵＲＥ．ＮＡＧＡＮＯ」や県公式観光サイト「Ｇｏ　ＮＡＧＡＮＯ」を活用し、公演、展覧会等の情報に加え、地域の文化を育んだ歴史や暮らし、その担い手の物語を発信します。文化施設や文化資源を巡る楽しみ方も提案・発信します。

○ 今後検討する取組の方向性

- 県内の文化施設がその特色や専門性を生かせるよう、公立文化施設の連携基盤を整えます。専門人材の連携や分野別のネットワーク形成、共同での企画・情報発信など、各施設の活動を充実させるための方策を検討します。
- 伝統芸能や伝統行事を次世代に引き継ぐため、地域の担い手とともに、技や行事に込められた思いを記録・保存し、将来の復元や再評価にも活かせる方法を検討します。

７－２　信州 300 万人コミュニティ形成プロジェクト

○ 目指す姿

人口減少時代において、地域の活力を支えるのは住民票人口だけではありません。信州に学び、働き、訪れ、応援し、投資し、地域とつながる人々の輪を国内外に広げます。県民と、信州に継続的に関わる「信州の仲間」100 万人を合わせた 300 万人規模のコミュニティを育て、「信州を愛する人」が共に地域の未来を創る社会を目指します。

○ 背景

人口減少が進む中、地域の活力を維持・向上するためには、県内に暮らす人々の力に加え、国内外に広がる信州との多様なつながりを生かすことが重要です。県外に暮らす本県出身者、転勤や進学などで本県に暮らした経験のある人、国内外の県人会、地域おこし協力隊やＪＥＴプログラムの経験者、別荘所有者、観光リピーター、ふるさと納税者など、信州とご縁のある人々は国内外に数多く存在します。しかし、そのつながりは分野や組織ごとに分かれ、転居や任期終了などを機に途切れてしまうことも少なくありません。一人ひとりの意思を尊重しながら、信州とのご縁を持続的なつながりへと発展させるとともに、新たな出会い、学び、仕事、挑戦の機会が生まれるコミュニティを育み、長野県の未来を共に創造する大きな力へとつなげていくことが重要です。

○ 早急に実施する（又は既に着手している）取組の方向性

- 知事をチームリーダーとする庁内若手職員によるプロジェクトチームを令和８年 11 月４日に立ち上げ、検討に着手しました。
- 「ふるさと住民登録制度」（令和９年３月本格実施予定）の動向も踏まえながら、関係人口との持続的なつながりを生み出す仕組みについて検討を進め、令和９年度当初予算編成の時期を目途に中間的な方向性を整理します。

○ 今後検討する取組の方向性

- プロジェクトチームにおいて、まずは、信州と縁がある人たちはどのような人か、その人たちをどう捕捉するか、さらに、そうした人たちを長野県の取組にどう巻き込むのか、などを検討します。

【今後検討する取組（案）】

- 庁内横断的な推進体制を構築し、県自らはもとより、市町村、大学、企業、県人会等が有する多様なネットワークを把握します。対象者の特性に応じた登録の働きかけや、継続的な関係づくりを担う体制を整えます。
- ふるさと住民登録制度などを信州とのつながりを深める入口として活用し、市町村と連携して登録を呼びかけます。県全体との幅広いつながりと、特定の市町村・地域との深いつながりの双方を育むとともに、長野県公式ＬＩＮＥの活用も検討します。
- 登録者には、月１回程度、信州の最新情報や具体的な参加・交流の機会を提供します。関心分野や居住地域に応じたきめ細かな情報発信を行うとともに、意見や提案を受け止める双方向での交流を進めます。
- 信州ふるさと大使、観光大使等の役割を整理し、情報発信、若者支援、販路開拓、国際交流などの分野で継続的に協力いただける方々を委嘱します。
- 県外・海外の人々が地域の課題解決や事業創出等に参画できる仕組みを整え、副業での協力や、オンライン参加から現地での活動など、多様な関わり方を広げます。
- 「継続して情報を届けている人数」など、より分かりやすく成果を公表します。